

(別紙)

「宇宙開発利用の戦略的推進のための施策の重点化
及び効率化の方針について」に関して表明された少数意見

○準天頂衛星の開発・整備・運用主体について、「開発・整備・運用主体については、本衛星が実利用衛星であることに鑑み、防災機能、安保機能等、準天頂衛星に実際にどのような機能を搭載するのかに応じて、主たる利用者を中心とすることが基本である。仮にどの利用者も主体的に取り組まない場合においては内閣府が実施することも想定し、体制整備を検討すべきである。」との意見が一人の委員から出された。また、「内閣府が実施機関となることには反対の立場である。」との意見が一人の委員から出された。

○だいち3について、「可能な限り早期の打ち上げを目指して必要な措置（予算含む）を取るべきである。」との意見が1人の委員から出された。